

# Information

## お知らせ

### フードドライブにご協力をお願いします

生活困窮世帯のために食品の寄贈を募ります。寄贈された食品は、NPO法人「フードバンクふじのくに」が回収し、県内の生活困窮世帯に無料で配布します。なお、食料支援が必要な場合は照会先へご相談ください。

**期間** 1月4日(火)～1月31日(月)

**場所** 市役所(本庁 ロビー・西館 福祉課)、社会福祉協議会(御前崎ふれあい福祉センターなど)・浜岡福祉会館)、各地区センター

**希望食品** 缶詰や瓶詰などの保存食品、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、米、飲料、ふりかけ、お茶漬け、のりなど常温で保存できるもの

**食料の条件** 賞味期限が2カ月以上前のもので、賞味期限が明記されているもの、未開封のもの、破損で中身が出ていないもの、米は常識の範囲で古くないもの(もち米は不可)

**照会 福祉課**

☎0537(85)1121

**社会福祉協議会**

☎0548(63)5294

浜岡福祉会館  
☎0537(86)8066

### 狩猟免許試験が実施されます

**日時** 2月20日(日)9時～

**会場**

- ① わな猟 中遠総合庁舎
- ② 第1種・第2種銃猟 北遠総合庁舎

#### 試験内容

- ・ 知識試験(法令、猟具、鳥獣、鳥獣の保護および管理)
- ・ 適正試験(視力、聴力、運動能力)
- ・ 技能試験(猟具の取り扱い、鳥獣の判別など)

**申込期間** 12月20日(月)～1月21日(金)

**申込方法** 狩猟免許申請書に次の①～④を添えて照会先に郵送してください。

- ① 顔写真(1枚)
- ・ 申請の6カ月以内に撮影したものの無帽、正面、上3分身、無背景
- ・ 大きさは縦3センチ、横2・4センチ
- ・ 裏面に氏名と撮影年月日を記入
- ② 申請手数料額の静岡県収入証紙
- ・ 狩猟免許申請書に貼付が必要
- ③ 返信用封筒 1枚
- ・ 84円分の切手を貼付し、返信先の住所および郵便番号を明記
- ④ 銃所持許可証の写し、または概ね3カ月以内に医師が作成した診断書 1通

**申請手数料** 5200円  
※すでに他の狩猟免許を取得している場合は3900円

**照会** 中遠農林事務所森林整備課  
☎0538(37)2301

### 介護入門的研修を開催 まずは事前説明会へ!

「今まで介護に関わりがなかったけど、介護について知りたい」「自分や大切な家族のために介護の基礎を学びたい」という人を対象に、介護入門的研修を開催します。介護に係る基本的な知識をこの機会に学んでみませんか。

また、介護の仕事に興味があるという人にもお勧めです。希望者には研修終了後に介護事業所への就労支援をします。

**対象者** 介護に関心がある人

**定員** 15人

※応募多数の場合は先着順

#### ◆事前説明会

**開催日** 1月13日(木)

**時間** 14時30分～15時30分

**会場** 市役所3階302会議室

※研修の受講には説明会への参加が必要

**研修日程**(全4日間)

① 1月21日(金)、② 1月24日(月)

③ 1月27日(木)、④ 1月31日(月)

※9時30分～16時(日)によって異なります)

**受講料** 無料

**申込方法** 電話、窓口で申し込み

**照会** 高齢者支援課  
☎0537(85)1118

### 浄化槽を使用している人は法定検査を受けよう

合併処理浄化槽は、家庭からの生活排水を浄化することで、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。

浄化槽の維持管理は、浄化槽法で年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、毎年1回の法定検査が義務付けられています。合併処理浄化槽・単独処理浄化槽に関わらず、浄化槽を使用している人には検査実施の案内が届きます。

単独処理浄化槽を使用している家庭の生活雑排水は、浄化処理されないまま放流されています。より良い環境づくりのため、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。合併処理浄化槽へ転換する場合は補助金が活用できます。なお、令和3年度は補助金申請の受け付けが終了したため、令和4年度に申請してください。

**申し込み** 一般財団法人静岡県生活科学検査センター

☎054(621)5030

**照会** 上下水道課

☎0537(85)1126